

## 新しいアウトリーチ型の家庭教育支援策モデル事業（案）

### 1. 新しいアウトリーチ型の家庭教育支援策が目指すもの

- ①従来の講演会型、話し合い学習型の家庭教育学級には参加しない層へのアプローチを図る
- ②家庭教育啓発紙（誌）を読まない層へのアプローチを図る
- ③上記①②を通して、家庭教育支援が必要だが、アプローチすることができなかった層への支援を実現
- ④事業実施地区を選定し、モデル事業を実施して、有効性を検証し、支援事業パターンを構築する
- ⑤モデル事業を他地区に展開し、拡充を図るとともに、地域特性に応じた事業を実施する

### 2. モデル事業の概略

- ①より身近な、自宅から少し出れば参加できる場所を用意して、気軽に行ける場を作る
- ②基本的な生活習慣の要としての食生活に課題があることが多いことから、食の支援を通して家庭教育支援の機会を創出する
- ③支援者には、地域で活躍する青少年委員、子ども会関係者、PTA関係者など青少年課とつながった地域の方に加え、町会自治会関係者、民生児童委員など、地域の様々なリソースを行かせるよう、広く呼びかける
- ④食の支援に止まらず、その場を生かして、地域の年配者から親への語りかけ、年配者や青年層など多様な層からの子どもへの語りかけを通して、家庭教育が機能するように働きかける
- ⑤合わせて、親しみやすい学びの場も用意して、話を聞く、ともに考える、学んだことを実践するという体験ができるようにする

### 3. モデル事業の対象者

- ①親子を対象とする（親だけでも、子だけでも参加できるようにする）
- ②家庭教育支援を必要とする家庭に絞って参加を促すことは難しいため、広く参加を呼びかけながら、地域の方々から必要な家庭に声掛けをしてもらい、参加を促す

### 4. モデル事業の内容

- ①親子が基本的な生活習慣を身につける上で、早寝早起き朝ごはんの習慣がまずつけられるよう、朝食や夕食の場として、親子食堂を開設する
- ②親子食堂は、地域の取り組みとして継続できるよう、地域団体に委託をする
- ③食は単純に提供される側とする側に分かれるのではなく、子どもも含めて提供する側の体験もできるようにする
- ④運営の経費は、委託費と受益者負担分、任意の寄付を合わせて確保する
- ⑤食堂は基本的に民間の建物を借用することとし、朝夕食以外の時間も、地域の団欒の場としてカフェを開設する
- ⑥親子に関わる地域の方々から家庭教育に関して学ぶ場も用意する
- ⑦高齢世代が時代に対応した家庭教育を学べるよう、「孫育て手帳」のような冊子作りも目指す
- ⑧親しみやすい家庭教育を学ぶ場として、「子育てを語る芸人」の協力を得て、家庭教育漫才のような企画を実施する

## 5. 平成 29 年度に向けての予算想定

- ①親子食堂の委託費を計上する
- ②芸人による学習機会の開設に関しては、青少年課の既存の学習講座予算を活用する
- ③冊子の作成に向けては、29 年度は現場での議論と聞き取りなどを先ずは行い、社会教育委員の会議において意見を求めながらまとめていく。冊子の作成予算確保は、30 年度を目標とする

## 6. モデル事業実施地区の想定

- ①東京学芸大学と足立区との「経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒」を支援する取り組みを行っている六木小 13 中エリアでモデル事業を実施する
- ②年次計画を作成し、継続的に会場の拡充を図る